

# 障害者の就労による社会参加

～ソーシャルファームの役割～

社会福祉法人 恩賜財団 済生会 理事長 炭谷茂 氏

今日は障害者の就労による社会参加というテーマで六十分間お話しさせていただきます。

その中で現在私たちが活動しておりますソーシャルファームを是非知っていただきたいという事で話を進めたいと思っております。

まず、このソーシャルファーム初めてお聞きになる方も多いと思いますけれども、ソーシャルファームは何故必要なのか？これについてまず話をしていきたいと思うのです。

日本には沢山の自分に合った適切な仕事に就けない人達、現在仕事に就いていても、どうもこれは合わないという方もいらっしゃるでしょう。この様に、自分にあつた仕事に就けない人達そういう人達が沢山いらっしゃるのではないかと思います。

例えば、その代表が障がい者の方々だと思います。特に私は最近、発達障害と精神障害について関心をもつてやっておりますけれども発達障害も精神障がい者も、なかなか働く場所が見つからない、これは古い統計ですけど厚労省の調査では3割程度の人しか働けない。そういう調査もあります。この状況というのは、改善されていないのではないかと思うのです。

その他、例えば難病患者の人、その人達は日本には数百万人いらっしゃるのだろうと思えますし、高齢者の人達、まだまだ元気だけれども働く所が見つからない。引きこもりをしている人達、最近政府の統計ですと百万人程度になっているというような推計がなされております。それから、ひとり親家庭のお母さん、これも働く場所が見つからない。この様に挙げていきますと就労の困難な人達が沢山いらっしゃるわけでありす。もつと生活を困窮している人達を

挙げれば、例えば刑務所からの出所者の人達、また、ホームレスの人達もこれに該当するのだろうと思えます。

私はこれらの人達を計算してみると、昔は大体二千万人という様に言っていたのですけれど、「二千万人では少ないな」と、実際は三千万人を超えているのではないかと。住民の三十パーセントくらいは、これに該当しているのではないかと思っております。

人によつては、そんな大袈裟という様に言う人がいるかもしれませんが、障がい者に該当する。政府の統計ですと九百数十万人にとどまっておりますけれども、実際はもつと多いのだらうと思っております。

また、高齢者の人も元気だけれども働きたいという人達をいれれば二千万人くらいはいらっしゃるのでしょう。この様に考えて行くと、日本には三千万人以上の方々が適切な就労の場所が無い、そういう人達がいらっしゃるのだと思えます。

それでは、これによつてどの様な問題が生じるのか、一番大きな問題はすぐわかりますけれども、経済的な問題があるかと思えます。経済的な問題だけではなくて、現代の社会は働く事によつて人との結びつきが出来る社会なのです。仕事に就けない為、引きこもりの方が代表的でしょう。また、刑務所の出所者の人も働けない。その為には社会とのつながりを無くしてしまふ。社会から排除され、孤立してしまふ。こういう問題が生じているのではないのでしょうか。そして、もちろん働く事によつて生きがいが生まれるわけですから、それが得られない、この様な問題があります。

働く事によつて、働けない場合、この様な問題を抱えているという事に着目しなければいけないわけでありす。そこで、働く為にはどうしたらいいのか。

日本には現在、この様な人達の働く場所として二種類の職場が用意されているのです。

第一の職場は、たぶん今日これを見ている方の大半の人がそうですけれど、公的な職場があります。私は、もちろん大切でこれから

も伸ばしていかなければいけないと思います。

しかし、予算の関係上、例えば、施設が限られている。このような施設がある所は地域が限られていたり数が限られていたりしている。また、なかなか一人当たりの給料が伸びない。この様な問題もあるでしょう。障がい者については、いわゆるA型、B型という様な職場があるわけですけれど障がい者以外の人達、例えば、引きこもりの若者、刑務所からの出所者。そのような他の理由で就労困難に陥っている人については、現在日本にはありません。

第二の職場としては、一般企業があります。

一般企業も障がい者の雇用は相当進んでまいりました。法律に基づいて2・2%の雇用率を達成しなければいけないという事で、企業によっては相当進んでまいりましたけれども、この法律に定められている雇用率でさえ守っている企業が半分程度しかないわけであります。

また、この様な会社の中では、冒頭で言った発達障害や精神障害の人はなかなか企業でも雇ってもらえないという現状があります。

しかし、先ほどの公的な職場と同様に、例えば引きこもりをしている若者や刑務所からの出所者の様に、他の理由によって就労困難になっている人達については障がい者と違って法律上の義務が企業に課せられていない。その為、これが進まないという理由があります。

私はもちろんこの二つの職場、公的な職場、つまり税金が投入されている職場、これも重要です。また、一般企業で働く事も重要です。この二つとも重要なのですけれども、この二つだけではなかなか、先ほどの三千万人にもおおよぼうとする人達に対する就労の場を用意する事が出来ないのです。そこで、私は第三の職場作りに着目をしていくわけです。

第三の職場作りとは何なのか、これは社会的企業、ヨーロッパの方ではソーシャルエンタープライズと呼んでおりますし、アメリカではソーシャルビジネスという様に呼んでいるようであります。

社会的企業というのは先ほど言った二つの職場の中間的なものハイブリット型なのです。

いわば、第一の職場の様に社会的な目的を達する。障がい者の仕事づくり、刑務所からの出所者の仕事作りといった様な社会的な目的を持つていきますけれども、第二の職場と同じようにビジネス的な手法を中心に行う。そして、そこには、住民の方々も参加をする。この様な特色をもっているのが、社会的企業であります。

今回お話しするソーシャルファームというのは社会的企業の一つの類型なのです。社会的企業の中には沢山あります。例えば、コミュニティビジネス、人によっては生活協同組合の様なものもこの中に入るでしょう。

ソーシャルファームというのは社会的企業の一分野だという様にお考えいただければ有難いと思います。

それでは、このソーシャルファームというのは、どの様にして生まれてきたのか、これをご説明したいと思います。

発端は1970年代イタリアのトリエステという地方で生まれました。イタリアのトリエステには平成二十九年、私はそこを訪れました。「一度行ってみたいな」と思っていたのです。何故行きたいと思ったかといいますと、そこに大きな精神科病院あったのです。

サンジヨバンニ精神科病院と言いました。そこに1970年代に赴任をした、バザーリアという精神科医が、そのサンジヨバンニ精神科病院を見てびっくりしたのです。千二百人入っている大変大きな病院でした。しかし、そこで治療を受けている精神障がい者の人達が必ずしも生きがいのある生活をしていたわけではない。場合によっては人権侵害が行われて、「これは何とかしなければいけない」という事で、バザーリアは考えたわけです。バザーリアは元々人権問題に熱意のある精神科医でした。第二次世界大戦中は、ムッソリーニに反抗して刑務所に入っていた時期もありました。このバザーリアが精神障がい者も場所さえ用意すれば働く事が出来る。入院をする必要がないのだと。入院ではなくて外来治療、働きながら治療

をする方が人権侵害も無い、また、生きがいも得られるという事で、バザーリアは働く場所を作った。これが、ソーシャルファームの始まりであります。

平成二十九年に私が訪れた時、泊まったホテルも、まさにソーシャルファームでした。半分くらいの精神障がい者の人が働いている。こういう職場でした。また、その他レストラン、リサイクル工場、それから放送局もありました。この様な職場をバザーリアが作って、千二百人いた精神障がい者を全て退院させ、働いてもらって外来治療に移す。そういう事にして彼が院長になったサンジヨバンニ精神病院を廃院にしまったわけでありました。トリエステで出来た事はイタリア全土で出来るという事で、イタリアでは法律を作った。これを俗称「バザーリア法」という名前と呼ばれていますけれど、精神障がい者も働く事が出来るのだと。働く場所を作り、そして、長期の入院施設は全て廃止する。この様な事で今日まで来ているわけであります。

イタリアのトリエステでの動きは、今ではイタリア全土に広がりました。そして、精神障がい者だけではなく、他の障がい者も、また刑務所の出所者もホームレス等、他の理由で就労困難者になつている人達を広く対象にするようになったわけです。

そして、イタリアで起こった動きはヨーロッパ全体に広がりました。ドイツ、フランス、イギリス、また、北欧諸国。さらには、東欧諸国に広がっていったわけでありました。

今では一万社以上ヨーロッパに出来ているわけでありました。対象者も障がい者以外の、例えば長期の失業者、また刑務所の出所者、それから、ホームレスの人達。そのように幅広く対象にしているわけでありました。

そして、このソーシャルファームの特色は、そこで一般の労働者と一緒になつて働くという所に特色を持っているわけでありました。そして、そこではあくまで、ビジネスとして行いますので、ここではビジネス的手法で「市場で売れる製品」や「サービス」を生産す

る。またそこで働く労働条件も他の労働者と同一の労働条件。例えば賃金や労働時間がそうですけれど、これは同じ条件で働くという形になつていた。これによって、そこで働く人達は、いわば一般の労働と一緒に働きますのでお互いに知り合う、それによって、まさに地域の一員となれる。また、働き甲斐も感じる。という事が達成されるわけでありました。今ではヨーロッパに全体で一万社以上出来ました。今も増え続けているわけですが、今ではソーシャルファームはヨーロッパにおいては、一つの経済組織、若しくは社会の一部分という形で存在と役割を果たしているわけでありました。そして、このソーシャルファームは企業に対する対抗力、いわば経済や社会の一部分に属しておりますので企業に対する対抗力を持つようになつていくわけでありました。ですから、見方によっては、これは福祉の組織ではなくて、いわば経営組織。一つの経営組織。例えば株式会社等がありますけれども、それと同じような同列の組織だという様な認識をもつてもいいのではないかと思います。

ここで、わかりやすくする為に、ソーシャルファームの要点についてお話をしていきたいと思つています。

一つは、ソーシャルファームとは何なのかと言え、障がい者と通常の労働市場では働けない人達、こういう人達に対して仕事を用意する。そういう人達ですけれど、既にお話しましたけれども、こういう人達は沢山いらつしやるわけです。これを幅広く対象にしていくものであります。国によって対象の範囲を限定しているという国もありますけれど、お隣の韓国のように幅広く対象にしている国もあります。私は、ソーシャルファームの本質からすれば対象を限定しないで出来るだけ幅広く対象にしていく方が良いのではないかと、いう基本的な考え方を持っております。

二番目には、これが大変重要な所なのですが、障がい者と当事者と一般の方々が一緒になつて働く、そして、立場は対等の関係で働く。ここが大変重要な所なのです。ともすれば、障がい者の施設の中では、やはり利用者と指導する人との立場というのは場合によつ

ては、指導される立場、指導する立場という事になっていく所もあるのではないかと思えます。それに対してソーシャルファームというのは当事者の方々と一般の労働者の方々が対等で働く。ここに特色をもつわけであります。ですから、ソーシャルファームは全てが当事者の人ではないのであります。むしろ一般の労働者の方が多いという場合があります。

ヨーロッパのソーシャルファーム連盟、これがいわばヨーロッパ各国のソーシャルファームの団体が加盟をしている所があります。その基準では当事者の方々が、三十パーセント以上いければ良い。だから、残りの七十パーセントは場合によって一般の労働者という事があります。ソーシャルファームの重要な目的の一つは、社会とのつながりをつけるという事ですから、当事者の人だけがいては意味がないのです。やはり一般の労働者、一般の住民と一緒に働いてこそ意味があるわけですからドイツのように当事者の人達は最低二十五パーセント以上いなくてはいけませんけれども、上限は五十パーセント。だから、最低一般の労働者の人達が五十パーセントいなければいけないという基準をしています。

何故このような事をやっているかといえば、ソーシャルファームの目的というのは単に当事者の人達が働く場所を作るだけではなくて働く事によって一般の労働者、住民とのつながりをつける。例えば特例子会社の様に、あるところで障がい者の人だけがたまって仕事をしています。そうすると、やはり一般の従業者の人達とつながりはないわけです。それに対してソーシャルファームは一般の労働者と一緒になって仕事をする事によってつながりをつけたいという事であります。

第三番目は、既にお話ししましたけれど労働条件、給料、労働時間为代表的でしょう。そのようなものが一般の労働法規に適用となるわけであります。したがって労働条件は一般の労働者と同じになるということであります。

四番目は一般の企業と労働のビジネス的な手法をする。ビジネス

的手法をするという事は、作られるものが一般の市場で売られる。わかりやすく言えば、商品が日本のデパートやスーパーで売られる。そして、そこからは、当然利潤というものを上げ、その利潤を再投資していくというものであります。もちろんビジネスですから補助金に頼るわけではありませんけれども、例えば現在でも日本、これも世界各国共通していますけれども、障がい者を雇用した場合は、障がい者の雇用助成金の様な制度がありますけれども、当然そのようなものは一般企業と同様にソーシャルファームにも支給される事はいままでもないわけであります。

それから、これはソーシャルファームの特色ですけれども当事者の人達、例えば刑務所から出てきた人達は、やはり生活訓練が出来ていない、もう長く刑務所にいた人は社会の習慣に慣れていない、ついていっていない人達がありますから、そのような人達に対しての生活訓練を行う。場合によっては職業訓練を行う。こういう機能も合わせもつという所に特色があります。一般企業ではなかなか、それは出来ないのだろうというように思います。

それでは、業種はどんなものがあるのか。これは一般企業と同じですから、あらゆるものがヨーロッパの例をみても、まさに、リサイクルから、農業もあればコンビニもある。ホテルもある。先ほど言った、トリエステの場合は放送局もある。ホテル業もある。あらゆるものがある。というように考えても良いと思えます。要は、ちゃんとビジネスとして成り立つものであれば、これが対象となってくるのであります。

五番目には、国はどの様な関与をしているのかということですが、これも国の関与は各国によって相当差があります。しっかりと法律を持っている国、これもドイツやフィンランドやイタリア、ギリシャ、ポーランド、リトアニア等沢山ございます。そして、経営主体はどうなのか。経営主体も二種類あります。つまり、ソーシャルファームが法人格になる。いわば日本でいえば社会福祉法人とか株式会社とか、それと同じような位置づけでソーシャルファーム

を定めている国。イタリア、ポーランド、ギリシヤ等がこれに該当します。

一方、そのような法人格はない例えば、ソーシャルファームをやるのは株式会社だったり日本であれば社会福祉法人だったり一般社団法人だったり、いろいろな法人、他の法人格をもっていて、これがソーシャルファームの要件に該当すればソーシャルファームとして指定をする。そのようなやり方をとっている国があるわけであります。この二種類があります。

支援制度は、どの様なものがあるかといえば、国によって様々ですけれども、例えば、設備費を最初のスタート時点の設備費を助成する。それから、設立にあたってのコンサルタントの費用を用意する。それから、当事者の人件費の一部を助成する。この様な事が行われています。

ここで、大変厄介な問題が生ずるわけがあります。これは何かといえば、ソーシャルファームとは何かといえ、一般のビジネスと同じだと言いました。一般の会社は補助金をもらっているのでしょうか？もらっていない場合が大半であります。ですから、もしソーシャルファームがビジネスを行うならば、やはり一般の企業と同じように補助金に依存するという事はあつてはならないわけでありまして、しかし現実問題として当事者の人達が働く場所として一般の企業のように何も支援無くしてスタートする事はなかなか難しい。そこで、先ほど言ったような、当初の段階、当初設備投資が必要でしょう。

また、コンサルタントの指導を受けなければいけない。また、スタート時点において軌道に乗るまでの人件費の支援が必要でしょう。というように軌道に乗るまでの部分において手厚い国庫補助を行う。この様な国がかなりあります。たしかに、私自身の経験からいっても、ソーシャルファームは、その様な支援がないと、なかなか立ち上がりにくいわけでありまして、ですから、この様なものは最初の部分は、そのような事で支援をしていただき、ある程度軌道に乗れば、やはり補助金に頼ってはいけません。

るので、いつか独り立ちをしていく。ドイツの場合は、大体三年程度。という形で助成を行っているわけでありまして。

その他、税制の優遇措置を行っている国は大変多いです。例えば、法人税の減税、それから、消費税の減税、この様な所で支援をしつております。

そして、これはイタリアですけれども、社会保険料の減税を行う。事業主負担の減税を行う。これはかなり効くようございます。効くというのは、イタリアの場合、社会保険料が大変高いわけで、これを免除する事、事業主負担を免除する事によって人件費の四分の一程度は軽減されるという風にお聞きしました。

その他、国や地方自治体による優先購入や優先契約。これは大変重要な事だと思います。これによって応援をしていく。同じ品質、同じ価格の物ですね。ソーシャルファームで作ったものは何でも買っていく。これは受け付けられませんが、同じ品質、同じ価格であれば国や自治体によって優先的に契約をして購入をしていただいて応援するという事も必要だと思います。ただ、これはヨーロッパに一つの動きがあります。

ヨーロッパはこの方式をとつてかなりソーシャルファームが発展してきました。そして、数年前から、もうこの様な優先購入や優先契約を行う必要はないだろうという事で、低額の物については現在も優先購入や優先契約を継続しておりますけれども一定限度以上のものについては一般企業と同様の競争の条件になった。そこまでの意味ではソーシャルファームは一般企業と十分に競争できる条件が整ったという様に考えてもいいのだらうと思います。

その他、ソフト面では経営指導や情報の提供、この様な事を行つて支援しております。そこではもつと細かく、私共は十年ほど前からヨーロッパの各国の实情をいろいろと実態調査をしてまいりました。そこで、各国の商況を少し説明したいと思ひます。

まず、ドイツです。私が見たところ一番ソーシャルファームが進んでいるのはドイツだろうと思ひます。ドイツというのは大変理

論的な国です。ですから、制度も一番きめ細かく、きちんとした制度が出来ております。ドイツではソーシャルファームに関する法律が2001年に制定をされております。そして、ドイツの場合は他の法人格がソーシャルファームを行い、そして、国が一定の条件に当てはまっている場合、それを指定するという形でソーシャルファームを作っているわけでありませぬ。

それに対する助成措置としては、設立時におけるコンサル費用や設備費を支援する。それから、大変制度として上手くいっているのですが三年間人件費を応援する。但し、例えば一年目は大変手厚く、ほぼ全額を面倒みる。二年目は七十パーセントまで面倒をみる。正確な数字でなく間違っているかもしれませんが、おおよその感覚をつかんでいただければいいと思いますけれど、三年目は五十パーセント、そして、四年目からはゼロにするという形で徐々に補助金の割合を減らしていつて自立を促すというやり方をとっているわけでありませぬ。

このような仕組みの下で2001年に法律を作って何とかソーシャルファームというものをドイツで広めようとしたわけでありませぬ。その為にドイツ政府は民間の社会福祉をやっている団体に対してソーシャルファームを作るようにという形で指導をしました。

当初は社会福祉を行っている団体は「こんなのをやっても経営が成り立つわけない」と、こんなわずか三年程度の補助金では独り立ちできないという事で拒否反応があつたという様にお聞きしました。しかし、ドイツというのは官僚国家で非常に国の力が強い。国が非常に強力な行政指導をしたのだと思います。始めのうちは実際社会福祉をやっている団体から聞きましたけれど、嫌々ながら実施をしたけれども実際やってみると「これは大変重要な事だ」という事で、ソーシャルファームを始めたという様に聞いております。そして、ドイツの場合は大変規模の大きいソーシャルファームが育っております。例えば百人とか二百人とか、私どもが見た工場は普通の工場と全く変わらない大変大きなパーティー用品をレンタルするとか、

それから清掃を一手に引き受ける、大変大きな事業所で一般の企業とほとんど遜色がない。そういうソーシャルファームでありませぬ。それから、もう一方の代表はイタリアだと思ひます。イタリアは先ほども言ひましたようにソーシャルファームの発祥地でありませぬ。イタリアは元々、伝統的に生活協同組合、協同組合組織が大変強い国であります。ですから、イタリアの場合は、ソーシャルファームを作る時に、この協同組合の形を利用したのです。ソーシャルファームを作る団体を社会的協同組合という形の法人格を1991年に設立をしました。あのトリエステで起こつたバザーリアが作つたのはソーシャルファームですけれども、あれが大変成功している。これを法的に整備したい。そして、ソーシャルファームを推進する法人として社会的協同組合という法律の形式を作つて良くなつたわけでありませぬ。

これの主な助成の方法は、社会保険料をまける。先ほども言ひましたけれど、これが大変効果がありました。そして、小さなソーシャルファーム、ドイツとは対照的なのですけれど、例えば従業員が十人とか二十人といったような小さなソーシャルファーム、社会的協同組合が沢山、今では五千とか、そのようなレベルで生まれてきているわけでありませぬ。また、これを支援する組織として、国や地方自治体の優先購入。これも大変効果があつたという様にお聞きをいたしました。

もう一つの範疇として特色があるのはイギリスなのです。英国というのは実は私は英国で福祉を勉強しました。今から四十年前、英国で福祉を勉強した時には、英国の福祉はやはり世界の最先端にいつている国だろいう様に思ひました。そして、非常にしっかりとしたボランティア活動なり民間の福祉が非常に進んだ、しっかりとした社会福祉施設をもつている国だということで大変学ぶことが多かつたわけでありませぬ。しかし、その後アメリカの影響を大変強く受けるようになりませぬ。

かつてはイギリスで社会福祉が発展をしてアメリカに影響を与え

た。これが十九世紀から二十世紀にかけてのイギリスとアメリカの  
関係だったわけですが、現在は逆なのです。アメリカがイギリスに  
影響を与えている。これは国際政治でもその傾向が見えます。

福祉でもアメリカの福祉の考え方が、なんとイギリスに影響を与  
えている。これが見えます。ですから、イギリスで社会福祉もビジ  
ネスとしてソーシャルファームのようなものをおこなう。こういう  
土壌ができて始めております。ただ、私から見た場合、はたして本当  
に正しい方向に進んでいっているのかと言えば、ちよつと疑問に思う事  
があります。これは、あくまで私の主観的な判断かもしれませんが、  
でも、何かイギリスやアメリカの社会的企業、ソーシャルファーム、  
アメリカではソーシャルビジネスと呼んでいますけれども、これは  
ビジネスが主体である。この様な傾向が読み取れるわけでありませ  
ぬ。ビジネスとして社会福祉を行って本来はソーシャルファームとい  
うのは目的があるのです。目的というのは何かといえれば就労困難者  
の為に仕事を作る。これが目的であります。その手段としてビジ  
ネスという手段をとっているものであつて、アメリカやイギリスの場  
合は、どうもこれが主客逆転の傾向が見えるのではないかという風  
に思います。ビジネスが目的、手段として就労困難者の就労の場を  
提供している。微妙な違いですけど、これが色々な所に表れてき  
ているのではないのかと思います。ですから、イギリスの場合は、  
援助の仕方がイタリアやドイツに比べて大変薄いわけでありませ  
ぬ。ソフト面が中心です。

例えば研修を行うとか、情報提供を行うとか、こういうソフト面  
で行っているわけでありませぬ。法律もありません。これはいわばソ  
シャルファームの現在の実態に沿った政府の関与の仕方だと思いま  
す。ですから、イギリスの場合は、なかなかソーシャルファームと  
いうものは育たない。こういう状況にあるわけでありませぬ。以上大  
体大きくいって3つの流れがあるのだと思ひます。

その中で注目されるのは、アジアで起こつた韓国であります。韓  
国は2012年に社会的企業育成法という法律を作りました。実は、

韓国はその昔からソーシャルファームについて関心があつたわけ  
はありませぬ。私がソーシャルファームに関心を抱いたのは、大体  
2000年ちよつと過ぎたくらいから関心を持ち、そして、イギリ  
スやドイツの方から勉強しましたけれども、ほぼ同じ時期です。そ  
こで私はソーシャルファームの勉強をしていた時、韓国からお招き  
を頂いて二度ばかり韓国でヨーロッパのソーシャルファームの状況  
について説明する機会がありました。そうすると韓国の人達は「こ  
んなことがある」「これはいいな」という反応でした。

そこで、韓国の方は、このソーシャルファームを勉強され、そし  
て、特にイタリアやドイツやイギリスのソーシャルファームを勉強  
されて、先ほど言つた法律を作られソーシャルファームの制定を推  
進されたわけでありませぬ。

韓国は2012年に社会適応育成法という法律、これは、ソ  
シャルファームを設立し推進する為の法律ですけれども、現在は20  
00社程度、もうすでに出来ているわけでありませぬ。そして、対象  
者ですけれども、大半の生活困窮者は含まれる、就労困難者が含ま  
れる。この様な状況になつていませぬ。

特に注目されるのは高齢者を対象にしたソーシャルファームが多  
いという事でありませぬ。韓国の場合は、ご存じの方もいらつしや  
ると思ひますけれども退職年齢が大変早い。五十歳前後で会社を辞め  
る。この様な事が一般化されていませぬ。ですから、五十で会社を退職  
しても年金が出るまでには、相当差がある。その間の働く場所として、  
ソーシャルファームというものが機能しているのだろうという様に  
思つていませぬ。

韓国は私の見たところドイツとイタリアの両制度を参考にされて  
いる。彼らはイタリアとイギリスを参考にしたと言つていませぬ。れ  
ど、私の目から見ればドイツとイタリアではないかという様に思つ  
ていませぬ。ですから、非常に支援の制度がきめ細かくされてお  
りませぬ。充実しているわけでありませぬ。補助金、人件費や設備費の補  
助金や優先購入をする。この様な制度が充実しておりますので年ご

とにソーシャルファームの設置数が増え現在では二千社を超えている。こういう状況であります。

このような海外ではソーシャルファームがどんどん増えてきている。お隣の韓国でも、実はソーシャルファームを始めたのは私が関心を持った時と同じ時期に勉強を始めて、今では二千社が出来ているという状況であります。

そこで私は平成二十年にソーシャルファームジャパンという団体を立ち上げました。これは、何故立ち上げたかというところ、先ほど言った日本には就労困難者の人がたくさんいらつしやる。この様な人達が社会から孤立をしたり、社会から排除されたりしている。この様な事を解決する為にはソーシャルファームが非常に重要な組織ではないかと事に思いが至ったわけです。当初皆で二千社作ろうという目標を掲げました。二千社というのは、何処からきているのかといえば当時ヨーロッパでは一万社ありました。人口の割合にして日本は大体五分の一ですので、一万社の五分の一の二千社という目標を掲げたのであります。この様な目標を掲げたときに同じような志をもっている人達が全国の中にたくさんいらつしやいました。そしてソーシャルファームを勉強する為にヨーロッパから人を招いてシンポジウムを行い、また、ソーシャルファームを実践している人達で意見交換する為に2014年からソーシャルファームジャパンサミットというものを開催しました。今年度は鹿児島市で実施しこれまで六回このサミットを実施してきましたわけです。今年度も来年の一月に東京の早稲田大学の大隈講堂でソーシャルファームジャパンサミットを行う事にしております。

それでは、どの様な状況が日本で進んでいるのかお話ししたいと思います。私が「ソーシャルファームが必要だ」という事を言い始めたのは二十一世紀に入ってからですけれども、実際は同じような問題意識を持っていらつしやる方が全国にたくさんいらつしやいましたので、すでに私よりも早く、名前はソーシャルファームではなくてもソーシャルファームという仕事をしていらつしやる方はたく

さんいらつしやいました。いわば私の先輩にあたる方です。

そのような物の一つが北海道の新得町の共働学舎だろーと思いきましました。そして、彼は元々障がい者等いろいろと日本の中で社会から排除され、孤立をしていた人達に対する支援という事について強い関心を持っていました。そこで、全くの独力で北海道の新得町に町の協力を得て、そこに牧場を作ったわけです。

彼は元々アメリカで農業は勉強してきましたけれど酪農はそう勉強したわけではなく最初のうちは、この新得町でミルクを販売したわけでありませぬ、なかなか採算にのらない、これではビジネスとしては成り立たないわけです。この共働学舎では、現在、七十名の例えれば障がい者はじめ引きこもりをしていた人達、それから刑務所からの出所者の人達、難病を抱えた人達、いろいろな人達が七十名以上生活をしているわけですけれども、やはり暮らしていかなければいけない、補助金は原則貰ってはいませんので暮らしていかなければならない。ビジネスとして何が有効か？

そこで彼はミルクを生乳として売ってはいはなかなか利益があらぬ、そこで、それを加工してチーズ作りを始めたわけです。最初は失敗の連続で試行錯誤を重ねた。フランスにわたってチーズの本場で勉強をしてチーズ作りを学んできました。そして、北海道の風土に合うチーズを作る事に成功をしました。これがブランド名は「さくら」。さくらと言うのは桜の花びらをこのチーズにあしらったわけです。桜の花の色と香りが付くというチーズであります。これは、ナチュラルチーズとして日本では高品質、たぶん日本では一、二を争うナチュラルチーズの位置づけになり、例えば東京に北海道のお店がありますけれども、そこで売られている。発売すれば直ちに売れるという大変な売れ行きをしめして現在では大体2億円の収入をあげております。

また、NPOたんぼぼ、これを挙げたいと思います。これは、埼

玉県の飯能で農業を行っているものであります。NPOたんぼぼの代表である桑山和子さんが、ある日私の所に訪ねていらっしやいました。私がソーシャルファームの活動をしようという事で全国に呼び掛けていましたので、桑山和子さんは、もともと高校の教師でしたけれども介護施設をNPOとして経営されています。しかし、介護をやりながら飯能市の周りを見ると家の中に閉じこもっている若者も大変多い。彼らを何か支援したい。その為にソーシャルファームによって仕事作りをしたらどうかという事を考えたわけであります。そこで、私と私の家族と桑山和子さんとが一緒になって、どんなソーシャルファームを作ったらいいか勉強を重ね、そして、飯能では耕作放棄地たくさんある。この耕作放棄地を使って農業をやる。ただ、農業をやるにしても、やはり特色を出さなければいけないという事で固定種。

固定種というのは、いわばその土地の伝統的に昔から伝えられている種を使う。現在の農業は全て例えば「サカタのタネ」とか工場で作られた種を使っております。そのような種を使うと災害に弱い、また大量の化学肥料が必要である。そのような農業になるのですけれど、固定種の場合は、災害に強い、わずかな肥料で良い。原則少し有機肥料を与えるだけで良い。この様な農業をやる事にしたわけであります。そして、地元いらっしやる引きこもりをしている人達、また、精神に障害を有する人達、そのような働く場所として農業を行う。例えば、胡瓜を作る、トマトを作る、アスパラガスを作る。この様な形でやっております。なかなか軌道に乗せる事は難しいわけでありますけれど、なんとか今、桑山さん達が中心になってやっております。

ここでは、この時のノウハウを本にまとめました。そこで、韓国から勉強に来ていた人は「これは良い」という事で、このNPOたんぼぼで作った農業のマニュアルは現在ハングル語に翻訳をされている訳であります。

もう一つ例を挙げたいと思います。これは大阪の浪速区で作りま

した、「みどりの風西川」であります。これは何かといえば、西川さんはもともと保護司をされている女性の方であります。この人がやはり私の所に訪ねていらっしやいました。保護司をしていても、やはり、刑務所の出所者に対して仕事場を作りたい。西川さんの所はハンドバックを作っている。そのような事で、もう百年の伝統はあるけれど、その技術を使って手作りのハンドバックであれば刑務所の出所者の人も障がい者の人も十分作れるのだと。その為にソーシャルファームを作りたいのだと。そこで、私と西川さんとが共同代表となって「みどりの風西川」というものを設立いたしました。

現在は、牛や豚や鰯皮等、通常の皮を使っていますけれども、私は北海道にいる蝦夷鹿の皮を使いたい。これは何故かといえば環境省で仕事をしていた時、北海道で毎年十萬頭の蝦夷鹿が殺されている。肉は一部ジビエ料理に使っていますけれども、皮はほとんど使われていない。これはいわば自然の恵みとしてもつたいたないとずっと思っていました。そこで、その皮をなめして西川さんに見せると大変良いものである。これは柔らかくて丈夫だと。確かにハンドバックとか、それから衣類等に使ったものはないと。そこで、これを使う事にしました。でも、これは残念ながら採算には合いませんでした。何故ならば北海道にはなめし工場がない。その為に北海道で捕殺した蝦夷鹿を塩漬けにして奈良でなめした。これでは全く採算に合いませんでした。そこで、なんとか北海道でなめし工場は作れないのかと今模索をしているわけがあります。

そのような事を言っていると、ある人がジェイコムを紹介してくれました。ジェイコムから私に六十分の枠をあげると。実況生中継では非この北海道でやろうとしている事をPRしたらどうかと。そこで、三十分間私が話して、三十分間実演をしようとする事。

ジェイコムのパソコン通信に放送でのせました。やはりこのような事で大変影響が大きかった。「自分の所には蝦夷鹿はいないけれども、猪や鹿がいるのだと。その皮を使えるのではないか？」というように申し込みが全国からまいりました。そうすると東京の墨田

区でなめし工場を営んでいる山口さんという方が、「それでは自分がなめし技術を教えてあげよう。北海道に行つて教えてあげてもいいよ」という有難い申し出も受けました。

また、アルソックの社長をしている青山さんは環境省時代に一緒に仕事をした人ですけれども、彼はアルソックとしても協力をしたい。「アルソックには元お巡りさんがいるから猟になれている。また、たくさんの車を持っているから利用できる」という事の申し出がありました。この様な形で輪が広がっているわけですが、これも今これを名付けてマタギプロジェクトという形で呼んで推進をしています。

そうすると、大変有難いもので昨年の十一月に六本木でお店を開いている人が「それであれば六本木で一度、夕方PRを兼ねてマタギプロジェクトをPRしたらどうですか?」という話を頂きました。そこで、それをPRする事にしました。

その時には俳優の松山ケンイチさんと奥様の小雪さんが来てくれました。初めびつくりしました。わざわざ来てくれました。聞くと松山ケンイチさんは北海道で狩猟をしている。もともと、この様な狩猟をしていると、やはり自然の恵みというのは大切にしたい。マタギプロジェクトについて大変関心を持っていただいて参加をしてくれたわけでありました。

この様な形で、今これを伸ばそうという形でやっております。まだまだ発展途上ですけれども現在は「みどりの風西川」では障がい者をはじめ、いろいろな方が働いていただいているわけです。この様な形でいろいろと広がってまいりました。

これは、他に例をあげれば、私が関与はしておりませんが、例えば東京でNPOの「多摩草むらの会」

これは大変立派な活動をやってらっしゃる。風間さんという方はじめられたのですけれども、精神障がい者の働く場所を作ろうという事で始まりました。風間さんは私の後ろを追いかけて来たのだと仰っていますけれど、これは、全くの逆で、もう私をどうに追い

越してしまっている。私はむしろ、風間さん、女性ですけれども風間さんの背中を追いかけているという立場だろうと思います。

風間さんは、約五百人。精神障がい者でも特に重い統合失調症等の精神障がい者の働く場所を作っていらつしやいます。

一、二例を挙げますと、多摩センターという駅の近くに百貨店がありました。それは、三越が経営をしていたのですけれども、経営が上手くいかないという事で撤退をしたわけです。そうすると、撤退した後、町が寂れるという事で市の方が音頭をとって入るお店を募集しました。その時「多摩草むらの会」も、やはり、「自分達もそれではレストランを経営しよう」という事でレストランを始めました。周りを見ると例えば風月堂とか、それから亀谷万年堂といったような超一流のブランド店がずらりと店が入っていますけれど、それと対抗する形でソーシヤルフアームとしてのレストランを経営しております。誰もここで、精神障がい者が働いているとは思わない、そのような店であります。

また、風間さんは例えば、椎茸の菌床栽培で椎茸を作っている。これは、農水省の品評会ではトップの賞をもらったりして大変品質の良い椎茸づくりを成功させたり、また、パソコン教室を開いたり、この様な形で、なんと五百名、たぶん日本ではないと思えます。日本だけではなくて世界でも、この様な五百名の人の働く場所を作っている。

こういった大変珍しいのではないのかという様に私はいつも関心をしてみているわけです。

以上が現在のソーシヤルフアームの動きでありますけれども、それでは、これに対して、これは私共自身が本当にか細い手でやってきたわけでもあります。私共は別に資金力があるわけでもないし、技術があるわけでもない。その中で手作りとしてやってきたのでありますけれども、有難い事に、いろいろと政治の動きがございました。一番応援をいただいたのは東京都知事の小池百合子さんではないのかと思います。

かつて私は環境大臣の時代に事務次官としてお仕えしておりました。そのような関係もありまして小池百合子さんが「それでは炭谷がやっているソーシャルファームを応援してやろう」という事で東京都知事に出られた時に「ソーシャルファームを作る」という事を公約に掲げていただきました。その公約を、実現する為に昨年の十二月にソーシャルファーム推進条例というものを制定していただいたわけであります。

また、小池さんが都知事に出る前に議員連盟を作っていたいただきました。2016年四月にはソーシャルファーム推進議員連盟というものを出会内に作っていただいて全ての政党が超党派の議員連盟を作っていたら、当時小池百合子さんが会長になりましたけれども、都知事に出られた後は、現在の田村現厚生労働大臣が会長を務められております。

ただ、大臣になられましたので、たぶん交代になるのだろうとは思いますが。

それでは、東京都の条例についてお話をしたいと思います。東京都の条例。昨年十二月に制定されました。これの重要な所は、この目的なのです。ここが一番重要ですが、ソーシャルファームを作るのはソーシャルインクルージョンとダイバーシティの為に作るのだという事。目的がはっきりしないといけないわけであります。また、条例の中に明確に書かれていますけれども、誰一人取り残されることなく、誇りと自信をもって輝く社会を実現するのだという事を目的に書いてあります。

まさに来年東京オリンピック・パラリンピックが開かれますけれども、あまり知られていませんが「東京オリンピック・パラリンピックは何の為に開くのか」、これは、インクルージョンとダイバーシティを推進する為に開かれるわけであります。この基本理念が日本の中ではあまり知られていませんけれども、「何故オリンピックを開くのか？」この二つなのです。

これはロンドン大会からの、引き継がれているわけであります。

それを実現する為にソーシャルファームの設立を推進するという事であります。

それでは、対象者はどんなものなのか、それは就労困難者という事で条例では範囲自身は明確ではありませんけれども、これまでの審議では障がい者、ひとり親の家庭の親、それから、刑務所の出所者、引きこもりの人などが対象になるのだろうと思えます。

そして、この様な人達が二十パーセント以上働いている。ですから、わかりやすく言えば八十パーセントが一般の人で良いと、そして、絶対数として当事者の人が三人以上いるという所を対象とするという事になっています。

また、自立的な経済活動、これがソーシャルファームの一つの重要な要素ですので、あくまで、ビジネス的に経営が行われる。そして、事業主体としては、これは法人という形、法人格を持っている。もちろん先ほど言ったようなイタリアの様にソーシャルファームという法人格を作るという事もありますけれども、これは、条例で出ません。法人格を作るのは国の法律でなければできませんので条例では先ほどの様な指定方式、他の法人格を持っていて、それに該当するものをソーシャルファームとして指定をする。東京都の場合は認証という言葉を使いますが、認証するというやり方です。

そして、助成措置。一番関心がもたれるところですけれども助成措置についても都の認証を受ける。受ける前、検討する段階から助成を行う。また、創設期、立ち上がる時これも比較的手厚い助成をするという形になっています。そして、中間の運営期という形での補助金をすると、そして、支給期間としては五年間。ドイツの場合は三年間ですから、これより長くして五年間は助成をする。五年間の間にこれが独り立ちをしていくという形になります。もちろん、先ほど言いましたように一般企業も、障がい者を雇用する時は、この助成金が出ますから、これは一般の企業と同様の物が当然五年間以降もでるといふ事は当然だろうという風に思っております。

上が条例の中見でしたけれども、ソーシャルファームをいろいろとやってみて、なかなか、難しい問題がいろいろとあります。

例えば対象者はどの様な人が対象にしたらいのかと、それをどの様にして集めたらいいのか、それから、どんなものを作ったらいのか、これが一番勝負の分かれだろうと思います。

それから、販売をどの様にしてやったらいいのか、社会福祉をやっている人達はやはり販売の仕方が今一つ上手くは行かないわけがあります。

そして、経営者、経営はビジネスですから経営者をどの様に養成をしていくかという事も課題でしょうし採算の確保、それから、公的な制度をどの様にうまく活用していくか、この様な所がソーシャルファームを作る為の主な課題だろうと思います。

でも、私の感じている所、一番重要な所は、ここなのです。これは何かといえばソーシャルファームというものは、あくまで経営する人、また、働く人がこの意識なのです。あくまで、自分たちで仕事作りをやっていく、自分たちで経営をやっていくのだという意識が一番重要なわけであります。これが、ソーシャルファームとして成功するかどうかのポイントだろうと思っています。そのような事になればソーシャルファームというものが日本の中で、どんどん広がっていくだろうと思います。

私は三年前にオランダに行きました。オランダに行つてびっくりしました。オランダでは、今では日本でいう障がい者の就労施設は全て廃止をしている。そして、ソーシャルファームに移行する。現在ある障がい者の施設で働いている人は経過措置で残すけれども、他の者は全てソーシャルファームに全面的に移行していく、ですから、いずれ、全てソーシャルファームに変わっていくという事を知りました。

また、ドイツもイタリアも同じような方向に走っております。また、イギリスもかつてレンプロイ工場というものがありません。レンプロイ工場、戦後まもなく障がい者が働く場所として理想の工場

という様に呼ばれていました。

イギリスでは約一万人の障がい者がレンプロイ工場に働いていました。しかし、私は昭和五十年、イギリスで勉強した時にレンプロイ工場を訪ねました。何故ここが理想の工場なのかと疑問に思いました。働いている人が皆元気ない、一番元気があるのは健常者の指導者の人で、働いている人は何かやりにくいという感じを持ちました。でもレンプロイ工場、イギリスの中に百社程度と、かなりありました。しかし、日本人は、そこに何処か必ず「そこは理想の工場」という事でレンプロイ工場を訪れたものですけれども数年前に、これが全て廃止になりました。

何故廃止になったのか。もう、そういう所では働きたくない。障がい者自身がそう感じ、結局、障がい者から見放された。かつて、日本人も憧れた、世界が憧れたレンプロイ工場ですけれども、今から数年前に全て姿を消した。これが今社会の流れだろうと思います。日本も、だんだん、この様な社会になっていく、障がい者も一人の個人として、一人の労働者として、一人の住民として地域社会の中で働きながら生活をしていく、この様な社会を是非一日でも早く作りたい、この一つの手段としてソーシャルファームというものを考えているというわけです。